

確定申告のお知らせ

市民税・県民税申告の

平成29年分の所得税の確定申告、市民税・県民税の申告時期になりました。日時や必要書類を確認し、期限までに申告しましょう。申告手続きには『マイナンバーの記載』と『本人確認書類の提示』が必要です！

＜市民税・県民税申告書の提出および問い合わせ＞
伊奈庁舎税務課 ☎ 58-2111（内線 2305～2307）
住所 〒 300-2395 つくばみらい市福田 195 番地

【申告時には下記の書類をお忘れなく】



マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードをお持ちでない方	
マイナンバーカード 1枚で本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。	番号確認書類 [例] ・通知カード ・マイナンバー記載の住民票	身元確認書類 [例] ・運転免許証・保険証 ・パスポート

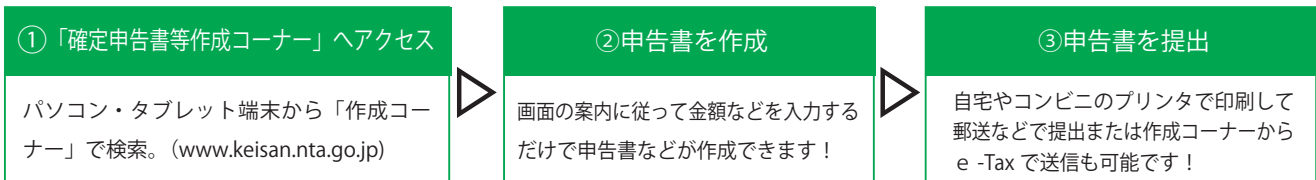
公的年金を受給している方へ 税務署からのお知らせ

・公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

- ・なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。
- ・平成27年度分以降は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金を受給している方は、この制度は適用されません。

◎申告期間中は窓口が大変混雑します。郵送による提出やインターネットを利用した申告がおすすめです！



【Tax・作成コーナーヘルプデスク】

☎ 0570 - 01 - 5901

【作成コーナーの操作方法などに関するご質問】

◎月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日を除く）

詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

【ご相談・お問い合わせは、土浦税務署へ】

☎ 029 - 822 - 1100（自動音声案内）

〒 300-8601 土浦市城北町4番15号

作成コーナーは申告期間中、24時間いつでも利用できるよ！

